# 株式交付に関する事前開示書面

（会社法第816条の２第１項及び会社法施行規則第213条の２に基づく書面）

2021年７月16日

株式会社ＣＡＩＣＡ

2021年７月16日

# 株式交付に関する事前開示書面

東京都港区南青山五丁目11番９号
株式会社ＣＡＩＣＡ
代表取締役　鈴木　伸

当社は、2021年６月18日付で作成した株式交付計画（以下「本計画」といいます。）に基づき、当社を株式交付親会社、株式会社Zaif Holdings（以下「Zaif HD」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行うことといたしました。

本株式交付に関する事前開示事項（会社法第816条の２第１項及び会社法施行規則第213条の２に定める事項）は、以下のとおりです。

１　株式交付計画の内容

本計画の内容は、別紙１（株式交付計画の写し）のとおりです。

２　株式交付親会社が譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限についての定めが、会社法第774条の３第２項に定める要件を満たすと当社が判断した理由

本計画の作成日時点において、Zaif HDの議決権の総数は37,386個であり、当社が自己（その子会社及び子法人等を含みます。以下本項において同じです。）の計算において所有しているZaif HDの議決権の数は15,225個です。したがって、Zaif HDの議決権の総数に対し、当社が自己の計算において所有している議決権の数の割合（以下「議決権所有割合」といいます。）は、本計画の作成日時点において、約40.72%です。

本計画においては、当社が本株式交付に際して譲り受けるZaif HDの株式の数の下限を4,225株と定めていますが、仮に当社が本株式交付に際してZaif HDの株式16,341株を譲り受けた場合、本株式交付がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」といいます。）において、当社の議決権所有割合は84.4%となります。

以上より、当社が譲り受けるZaif HDの株式の数の下限についての本計画の定めは、Zaif HDが効力発生日において当社の子会社（会社法施行規則第3条第3項第1号に定める子会社をいいます。）となる数を内容としているものと判断いたしました。

３　会社法第774条の３第１項第３号から第６号までに掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

（１）　株式交付に際して交付する株式の数及びその割当ての相当性

当社は、本株式交付に際して、Zaif HDの株式の譲渡人に対し、当該株式の対価として、当社に譲り渡すZaif HDの株式の合計数に2,558.14を乗じて得た数の当社の株式を交付します。そして、当社は、これに関し、譲渡人が当社に譲り渡すZaif HDの株式の数に応じて、当該株式１株につき、当社の株式2,558.14株を交付します。

当社は、本株式交付の交付対価の総数及びその割当てに関する事項（株式交付比率）の算定に当たり、その公正性・妥当性を確保するため、独立した財務アドバイザーである東京フィナンシャル・

アドバイザーズ株式会社（以下「TFA」といいます。）に対して株式交付比率に関する財務分析を依頼しました。この結果、本株式交付比率は妥当な水準であり、また、TFAによるZaif HDの株式価値の算定結果を参考に、Zaif HDの財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、当社で慎重に検討を重ねた結果、本株式交付比率により本株式交付を行うことが両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。当社は、その算定結果を参考に、Zaif HDと協議・交渉のうえ、本株式交付の株式交付比率を上記のとおり決定いたしました。

（２） 株式交付親会社の資本金及び準備金の額の相当性

本株式交付により増加する当社の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第39条の２の定めに従い当社が別途適当に定める金額とします。

これは、本株式交付後の当社において機動的かつ柔軟な資本政策を実現させる観点から、資本金及び準備金の額を法令の範囲内で当社が決定するとしたものであり、相当であると判断しております。

（３） 株式交付に際して交付する金銭等の相当性

該当事項はありません。

4　株式交付に際して交付する新株予約権等の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

5　株式交付子会社についての事項

（１） 最終事業年度に係る計算書類等の内容

Zaif HDの最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙２（計算書類）、別紙３（事業報告）及び別紙４（監査報告）に記載のとおりです。

（２） 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6　株式交付親会社についての事項

当社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象となりますが、当社は、2021年４月20日開催の取締役会において決議し、2021年５月７日に発行した第三者割当による行使価額修正条項付株式会社ＣＡＩＣＡ第２回新株予約権（停止要請条項付）に基づき、2021年５月31日現在において44,810個の行使があり、新たに普通株式4,481,000株を発行しております。行使価格の総額は961,903,800円となりました。

【別紙１】

# 株式交付計画書（写）

2021年6月18日

東京都港区南青山五丁目11番9号
株式会社ＣＡＩＣＡ
代表取締役　鈴木　伸　　㊞

当社は、会社法施行規則第3条第3項第2号に定める子会社である株式会社Zaif Holdings(以下「Zaif HD」という。）について、当社の株式の保有割合を50%超（現保有割合 40.72%）とするために行う株式交付に関し、以下のとおり株式交付計画（以下「本計画」という。）を作成する。

（株式交付）
第１条　当社は、本計画の定めるところに従い、Zaif HDを会社法施行規則第3条第3項第1号に定める子会社とするためにZaif HDの株式を譲り受け、当該株式の譲渡人に対して当該株式の対価として当社の株式を交付する株式交付（以下「本株式交付」という。）を行う。

（株式交付子会社の商号及び住所）
第２条　株式交付子会社の商号及び住所は、次のとおりとする。
商号：株式会社Zaif Holdings
住所：大阪府堺市南区竹城台三丁21番1号

（株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限）
第３条　当社が本株式交付に際して譲り受けるZaif HDの株式の数の下限は、4,225株とする。

（株式交付に際して交付する株式の数及びその割当て）
第４条　当社は、本株式交付に際して、Zaif HDの株式の譲渡人に対し、当該株式の対価として、当社に譲り渡すZaif HDの株式の合計数に2,558.14を乗じて得た数の当社の株式を交付する。
２　当社は、前項に関し、譲渡人が当社に譲り渡すZaif HDの株式の数に応じて、当該株式1株につき、当社の株式2,558.14株を交付する。

（株式交付親会社の資本金及び準備金の額）
第５条　本株式交付により増加する当社の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第39条の２の定めに従い当社が別途適当に定める金額とする。

（株式交付に際して交付する金銭等）
第６条　当社は、本株式交付に際して、Zaif HDの株式の譲渡人に対し、当該株式の対価として、当社の株式以外の金銭等の交付を行わない。

（株式交付に際して譲り受ける新株予約権等）

第７条　当社は、本株式交付に際して、Zaif HD の株式と併せて Zaif HD の新株予約権等の譲受けを行わない。

（譲渡しの申込みの期日）

第８条　Zaif HD の株式の譲渡しの申込みの期日は、2021 年８月 13 日とする。

（効力発生日）

第９条　本株式交付がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2021 年８月 31 日とする。ただし、手続上の必要性その他の事情により必要な場合は、当社の取締役会決議によって、これを変更することができる。

（株式交付条件の変更及び株式交付の中止）

第 10 条　本計画の作成の日から効力発生日に至るまでの間に、当社若しくは Zaif HD の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が発生し若しくは判明した場合、又は本計画に従った本株式交付の実行に重大な支障となりうる事象が発生し若しくは判明した場合には、当社の取締役会の決議により、本株式交付に関する条件を変更し、又は本株式交付を中止することができる。

以　上

【別紙２】

# 決算報告書

第　4　期

自　2020年 1月 1日

至　2020年12月31日

株式会社Zaif Holdings

# 貸　借　対　照　表

株式会社Zaif Holdings　　2020年 12月 31日 現在　　(単位：千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 【流動資産】 | 26,015 | 【流動負債】 | 487,057 |
| 普通預金 | 11,211 | 一年内償還社債 | 450,000 |
| 売掛金 | 1,100 | 未払金 | 209 |
| 関係会社未収入金 | 6,600 | 関係会社未払金 | 2 |
| 連結納税未収金 | 3,691 | 連結納税未払金 | 15,532 |
| 関係会社立替金 | 70 | 未払利息 | 17,847 |
| 未収還付法人税等 | 3,344 | 関係会社未払利息 | 719 |
| 【固定資産】 | 4,498,612 | 源泉預り金 | 1,373 |
| 【有形固定資産】 | 200 | 未払法人税等 | 475 |
| 工具器具備品 | 200 | 未払消費税等 | 900 |
| 【投資その他資産】 | 4,498,412 | 【固定負債】 | 1,210,000 |
| 関係会社株式 | 4,496,912 | 社債 | 1,100,000 |
| 出資金 | 1,500 | 関係会社長期借入金 | 110,000 |
| | | 負債合計 | 1,697,057 |
| | | 純資産の部 | |
| | | 【株主資本】 | 2,827,570 |
| | | 【資本金】 | 50,000 |
| | | 【資本剰余金】 | 2,723,239 |
| | | 【その他資本剰余金】 | 2,723,239 |
| | | 【利益剰余金】 | 54,331 |
| | | 【その他利益剰余金】 | 54,331 |
| | | 繰越利益剰余金 | 54,331 |
| | | 純資産合計 | 2,827,570 |
| 資産合計 | 4,524,627 | 負債・純資産合計 | 4,524,627 |

# 損　益　計　算　書

自　2020年　1月　1日

株式会社Zaif Holdings　　至　2020年 12月 31日　　(単位：千円)

| 勘　定　科　目 | 金　額 | |
|---|---|---|
| 【　売　上　高　】 | | 18,000 |
| 売　上　総　利　益 | | 18,000 |
| 【販売費及び一般管理 | | |
| 役　員　報　酬 | 9,250 | |
| 給　与　手　当 | 5,156 | |
| 通　勤　費 | 121 | |
| 法　定　福　利　費 | 1,107 | |
| 福　利　厚　生　費 | 16 | |
| 旅　費　交　通　費 | 502 | |
| 通　信　費 | 275 | |
| 会　議　費 | 42 | |
| 諸　会　費 | 60 | |
| 消　耗　品　費 | 29 | |
| 租　税　公　課 | 639 | |
| 業　務　手　数　料 | 3,227 | |
| 支　払　手　数　料 | 257 | |
| 減　価　償　却　費 | 200 | |
| 雑　費 | 16 | 20,900 |
| 営　業　損　失 | | 2,900 |
| 【　営　業　外　収　益　】 | | |
| 受　取　利　息 | 0 | |
| 関係会社受取利息 | 18,246 | |
| 雑　収　入 | 474 | 18,720 |
| 【　営　業　外　費　用　】 | | |
| 支　払　利　息 | 14,625 | |
| 関係会社支払利息 | 719 | |
| 有　価　証　券　売　却　損 | 500 | 15,844 |
| 経　常　損　失 | | 23 |
| 税引前当期純損失 | | 23 |
| 法　人　税　等 | | 893 |
| 当　期　純　損　失 | | 916 |

# 株主資本等変動計算書

自　2020年　1月　1日

株式会社Zaif Holdings　　至　2020年 12月 31日　　(単位：千円)

| 勘定科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 【株主資本】 | | |
| 【資本金】 | 当期首残高及び当期末残高 | 50,000 |
| 【資本剰余金】 | | |
| 【その他資本剰余金】 | | |
| 資本剰余金合計 | 当期首残高及び当期末残高 | 2,723,239 |
| 【利益剰余金】 | | |
| 【その他利益剰余金】 | | |
| 繰越利益剰余金 | 当期首残高 | 55,247 |
| | 当期変動額　当期純損失 | △ 916 |
| | 当期末残高 | 54,331 |
| 利益剰余金合計 | 当期首残高 | 55,247 |
| | 当期変動額 | △ 916 |
| | 当期末残高 | 54,331 |
| 株主資本合計 | 当期首残高 | 2,828,486 |
| | 当期変動額 | △ 916 |
| | 当期末残高 | 2,827,570 |
| 純資産合計 | 当期首残高 | 2,828,486 |
| | 当期変動額 | △ 916 |
| | 当期末残高 | 2,827,570 |

# 個　別　注　記　表

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産…… 定率法

なお、耐用年数は、以下の通りです。

工具、器具及び備品　３年

3. 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

（表示方法の変更に関する注記）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年２月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（追加情報）

（貸借対照表に関する注記）

1. 関係会社に対する金銭債権債務

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 7,700千円 |
| 短期金銭債務 | 34,098千円 |
| 長期金銭債務 | 110,000千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

398千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 18,000千円 |
| 営業以外の取引高 | |
| 営業外収益 | 18,246千円 |
| 営業外費用 | 15,344千円 |

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 事業年度末日における発行済株式総数

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度期末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 33,686株 | －株 | －株 | 33,686株 |

2. 当事業年度末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式　　650株

3. 資本金及び資本準備金の減少及びその他資本剰余金の増加について
該当ありません

4. 事業年度末日における新株予約権に関する事項

| | 第1回<br>新株予約権 | 第3回<br>新株予約権 | 第4回<br>新株予約権 |
|---|---|---|---|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 |
| 目的となる株式の数 | 400株 | 150株 | 100株 |
| 権利新株予約権の残高 | 400個 | 150個 | 100個 |

(金融商品に関する注記)
1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取り組み方針
当社は、資金運用については元本の安全性を第一とし、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を行うものとしております。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社に財務上の損失を発生させるリスクであります。
長期借入金については、資金調達に係る流動性リスクと金利の変動リスクに晒されております。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
売掛金に係る顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）は、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

2．金融商品の時価に関する情報
2020年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2）を参照して下さい)。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 11,211 | 11,211 | － |
| 資産計 | 11,211 | 11,211 | － |
| １年以内償還予定の社債 | 450,000 | 450,000 | － |
| 連結納税未払金 | 15,532 | 15,532 | － |
| 未払利息 | 17,847 | 17,847 | － |
| 社債 | 1,100,000 | 1,100,000 | － |
| 関係会社長期借入金 | 110,000 | 110,000 | － |
| 負債計 | 1,693,374 | 1,693,374 | － |

(注１)金融商品の時価の算定方法

資産

（１） 現金及び預金

これらは短期間で決済されたため、時価は帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

（１）１年以内償還予定の社債、（２）連結納税未払金、及び（３）未払利息

これらは１年以内に決済されるため、時価は帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）社債、（５）関係会社長期借入金

利率は市場金利を参照して決定しております。時価に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

関係会社株式（貸借対照表計上額4,496,912千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の貸借対照表日後の償還予定

（単位：千円）

| | １年以内 | １年超５年以内 | ５年超10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 11,211 | — | — | — |

（関連当事者との取引に関する注記）

1. 親会社

該当事項はありません。

2. 子会社及び主要株主

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額（千円）（注３） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 主要株主 | 株式会社CAICA | 被所有 直接 23.2% 関接 1.4% | 兼任 | 暗号資産関連 | 社債の発行 | 1,100,000 | 社債 | 1,100,000 |
| | | | 兼任 | 暗号資産関連 | 利息の支払い（注１） | 14,625 | 未払利息 | 14,625 |
| 子会社 | 株式会Zaif Capital | 所有 直接 100% | 兼任 | 暗号資産関連 | 資金の回収 | 215,000 | — | — |
| | | | | | 利息の受取（注１） | 2,378 | — | — |
| | | | | | 資金の借入（注１） | 210,000 | 関係会社長期借入金 | 110,000 |
| | | | | | 借入金の返済 | 100,000 | | |
| | | | | | 利息の支払い（注１） | 718 | 関係会社未払利息 | 718 |
| | | | | | 経営指導料の受取（注２） | 6,000 | 関係会社未収入金 | 6,600 |

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関係内容 役員の兼任等 | 取引の内容 事業上の関係 | 取引金額（千円）（注３） | 科目 | 期末残高（千円） | — |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 資金の回収 | 9,078 | | |
| | | | | | 増資の引受（注３） | 1,427,000 | — | — |
| | | | | | 利息の受取（注１） | 15,867 | — | — |
| | | | | | 経営指導料の受取（注２） | 12,000 | 関係会社売掛金 | 1,100 |

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注１）　資金の貸付、社債の発行については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、期間及び返済方法については、両社協議のうえ、条件を決定しております。

（注２）　経営指導料については、当社と子会社の間で業務内容などを協議し、合意の上決定しております。

（注３）　増資については、デットエクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資であります。

（注４）　取引金額には消費税等が含まれておりません。

3.　役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

(1) １株当たり純資産額　　83,939円03銭

(2) １株当たり当期純利益　　△27円18銭

（重要な後発事象に関する注記）

1.　新株式の発行

2021年２月25日開催の取締役会において、当社の大株主である株式会社CAICAに対する第三者割当および現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の発行を行うことを決議しました。

なお、2021年３月15日、割当先から新株式の発行にかかる発行価額の払い込みが完了しております。

| | | |
|---|---|---|
| ① | 発行する株式の種類及び数 | 当社普通株式　3,700株 |
| ② | 発行価額 | 1株につき500,000円 |
| ③ | 発行価額の総額 | 1,850,000,000円<br>上記のうち300,000,000円は金銭による払込とし、1,550,000,000円は、現物出資（デッド・エクイティ・スワップ）の払込の方法をとるものとする |
| ④ | 資本組入額 | 1株につき250,000円 |
| ⑤ | 資本組入の総額 | 925,000,000円 |
| ⑥ | 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による |
| ⑦ | 申込期日 | 2021年３月15日 |
| ⑧ | 払込期日 | 2021年３月15日 |
| ⑨ | 割当先及び割当株式数 | 株式会社CAICA |
| ⑩ | 現物財産の内容及び価額 | ①　社債権者株式会社CAICAが有する当社の第１回無担保普通社債（2019年８月１日発行、発行総額金150,000,000円）の元本金150,000,000円分<br>②　社債権者株式会社CAICAが有する当社の第２回無担保普通社債（2019年９月２日発行、発行総額金300,000,000円）の元本金300,000,000円分<br>③　社債権者株式会社CAICAが有する第３回無担保普通社債（2019年９月16日発行、発行総額金500,000,000円）の元本金500,000,000円分<br>④　社債権者株式会社CAICAが有する第４回無担保普通社債（2020年９月30日発行、発行総額金400,000,000円）の元本金400,000,000 |

円分

⑤ 社債権者株式会社CAICAが有する第５回無担保普通社債（2020年10月30日発行、発行総額金200,000,000円）の元本金200,000,000円分

⑪ 資金の使途　株式会社CAICAが有する社債の償還資金（DES）

【別紙３】

# 事　業　報　告

自：2020年 1月 1日
至：2020年12月31日

１．現況に関する事項

（１）事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、2020年の年初から続く新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛や個人消費の低迷を受けた経済活動の停滞により、深刻な打撃を受けました。緊急事態宣言解除後は、徐々に経済活動が再開されたものの、年末にかけて再び感染拡大が始まり、年明けには２度目の緊急事態宣言が発出されるなど、経済の見通しは依然として、予断を許さない状況にあります。新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない状況が続く中、足元ではワクチン普及加速への期待とともに、同感染症の拡大防止対策を講じつつ、徐々に経済活動の正常化への動きが進むものと想定されます。

当社の子会社である株式会社Zaif（以下「Zaif」といいます。2020年11月１日付で、株式会社フィスコ仮想通貨取引所より商号変更。）は、2019年6月21日に、金融庁より資金決済法に基づく、業務改善命令を受けておりましたが、2020年8月31日に継続的な報告義務が解除されました。2020年10月からのビットコインを中心とした暗号資産取引価格の急騰を受け、運営する暗号資産交換所「Zaif Exchange」での取引量の増加に加え、交換所運営の効率化による経常費用削減、手数料収入の大幅な増収などから、業績が大きく改善しました。2021年2月には１ビットコイン500万円を超えるなど、引き続き暗号資産取引相場が活況な状況にもあり、引き続き当社グループでは、暗号資産交換所における様々なサービス提供、暗号資産のトレーディング事業および更なる組織的、システム的な安全性を確保し、圧倒的に使いやすい暗号資産サービスの提供に努めてまいります。

以上の結果、売上高は18,000千円、（前期は12,000千円の売上高）、販売費及び一般管理費は20,899千円（前期は57,475千円の販管費及び一般管理費）となり、営業損失2,899千円（前期は45,475千円の営業損失）となりました。

また、当社が保有する関係会社株式を売却したことに伴い、有価証券売却損として500千円を営業外費用に計上したことなどにより経常損失23千円（前期は30,407千円経常損失）となりました。当期純損失916千円（前期は55,246千円の当期純利益）となりました。

（２）設備投資等の状況

特に重要なものはありません。

（３）資金調達の状況

2020年9月に、第3回無担保社債500,000千円および第4回無担保社債400,000千円、2020年10月に

第5回無担保社債200,000千円の合計1,100,000千円を調達しました。

（４）対処すべき課題

当社の子会社であるZaifは、2019年6月21日に、金融庁より資金決済法に基づく、業務改善命令を受けておりましたが、2020年8月31日に継続的な報告義務が解除されました。引き続き、暗号資産プラットフォームの構築、暗号資産交換所システムの機能拡充を図り、高度なセキュリティ機能を実装した暗号資産交換所システムの構築に注力してまいります。

また、当社の子会社である株式会社Zaif Capital（以下「Zaif Capital」といいます。2020年11月１日付で、株式会社サンダーキャピタルより商号変更。）における、暗号資産の運用につきましては、アービトラージシステムを利用した暗号資産のトレーディングを積極的に運用するなど、暗号資産市場の動向をふまえ資金効率を意識した運用を行ってまいります。

（５）財産および損益の状況の推移

| 区　　分 | 第2期<br>自2018年　1月<br>至2018年12月 | 第3期<br>自2019年　1月<br>至2019年12月 | 第４期（当期）<br>自2020年　1月<br>至2020年12月 |
|---|---|---|---|
| 売　上　高（千円） | 12,000 | 12,000 | 18,000 |
| 経常利益又は経常損失（△）（千円） | △13,510 | △30,407 | △23 |
| 当期純利益又は 当期純損失（△）　（千円） | △2,360,751 | △55,246 | △916 |
| １株当たり当期純利益又は当期純損失△（円） | △93.09 | 1,640.05 | △27.18 |
| 総　資　産（千円） | 2,797,719 | 3,306,262 | 4,524,627 |
| 純　資　産（千円） | 2,773,238 | 2,828,485 | 2,827,570 |

（注）１株当たり当期純利益または当期純損失の金額は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

（６）重要な親会社および子会社の状況

①　親会社との関係

該当ありません。

②　重要な子会社の状況

重要な子会社は以下のとおりとなります。

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社Zaif | 100百万円 | 100.0% | 暗号資産交換業 |
| 株式会社Zaif Capital | 500千円 | 100.0% | 暗号資産投資業 |

（７）主要な事業内容（2020年12月31日現在）

暗号資産関連ビジネスを営む会社の株式又は持分を所有することによる当該会社の経営管理、グループ戦略の立案及びこれに附帯する業務

（８）主要な営業所（2020年12月31日現在）

| 名　称 | 所　在　地 |
|---|---|
| 本　社 | 大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号 |

（９）従業員の状況（2020年12月31日現在）

一名

（１０）主要な借入先（2020年12月31日現在）

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

（１）株式の状況

①　発行可能株式総数　　90,000株

②　発行済株式の総数　　33,686株

③　株主数　　44名

（２）大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率（注１） |
|---|---|---|
| 株式会社フィスコ | 9,000株 | 26.71% |
| 株式会社CAICA | 7,810株 | 23.18% |
| 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス | 3,459株 | 10.26% |
| 株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ | 2,200株 | 6.53% |
| 株式会社ネクスグループ | 1,400株 | 4.16% |
| 投資事業組合ＮＩトラスト | 1,330株 | 3.94% |
| 投資事業組合マーケットウィザードファンド | 1,150株 | 3.41% |
| 朝山　貴生 | 930株 | 2.76% |
| アイスタディ株式会社 | 830株 | 2.46% |
| 投資事業組合ＫＳＴトラストファンド３号 | 670株 | 1.98% |

（注１）　持株比率は、少数点第３位以下を四捨五入して表示しております。

（注２）　当社の大株主であるアイスタディ株式会社は2020年5月に商号を株式会社クシムに変更しております。

（注３）　当社の大株主である株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツは、2020年6月に商号を株式会社フィスコ・コンサルティングに変更しております。

（３）その他株式に関する重要な事項

該当ありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項（2020年12月31日現在）

（１）　第1回新株予約権

① 取締役会決議日：2017年12月19日

② 払込金額：一株あたり500,000円

③ 行使価格：一株あたり500,000円

④ 行使期間：2019年12月19日から2022年12月18日

⑤ 役職及び保有者数：役員5名　使用人1名

⑥ 新株予約権の数：400個

⑦ 目的となる株式の種類及び数：普通株式　400株

（２）　第３回新株予約権

① 取締役会決議日：2019年３月14日

② 払込金額：一株あたり500,000円

③ 行使価格：一株あたり500,000円

④ 行使期間：2021年３月15日から2026年３月14日

⑤ 役職及び保有者数：役員1名（うち子会社役員1名）　使用人1名

⑥ 新株予約権の数：150個

⑦ 目的となる株式の種類及び数：普通株式　150株

（３）　第４回新株予約権

① 取締役会決議日：2019年11月7日

② 払込金額：一株あたり500,000円

③ 行使価格：一株あたり500,000円

④ 行使期間：2021年11月８日から2024年11月７日

⑤ 役職及び保有者数：役員2名（うち子会社役員２名）　使用人一名

⑥ 新株予約権の数：100個

⑦ 目的となる株式の種類及び数：普通株式　100株

４．会社役員に関する事項（2020年12月31日現在）

（１）取締役および監査役の氏名等

| 地　位 | 氏　名 | 地位、担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役 | 八木　隆二 | 株式会社Zaif　代表取締役<br>株式会社CAICA　取締役 |
| 取　締　役 | 中村　孝也 | 株式会社フィスコ　取締役 |
| 取　締　役 | 田代　昌之 | 株式会社Zaif取締役 |
| 取　締　役 | 松崎　祐之 | 株式会社フィスコ　取締役<br>株式会社Zaif Capital　代表取締役 |
| 取　締　役 | 中川　博貴 | 株式会社クシム　代表取締役<br>株式会社フィスコ　取締役 |
| 監　査　役 | 中庭　毅人 | |

（注）当該事業年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりです。
2020年1月で小竹利哉が取締役を辞任しました。
2020年3月で古賀勝が監査役を辞任いたしました。

（２）取締役、監査役の報酬等の総額

| 区分 | 支給人数 | 報酬等の額 | 摘要 |
|---|---|---|---|
| 取締役 | １人 | 9,250千円 | |
| 監査役 | 一人 | －千円 | |
| 計 | １人 | 9,250千円 | |

（注）無報酬の取締役、監査役がいるため、取締役、監査役の人数と支給人数は相違します。

（３）社外役員に関する事項
社外役員は選任していません。

（４）会計監査人の状況
ＵＨＹ東京監査法人

４．決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実
株式会社CAICAを引受先とする第三者割当による新株式の発行および現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の引受
募集株式の数　普通株式3,700株
払込金額の総額　1,850,000千円
第三者割当による新株式の発行300,000千円
現物出資（デット・エクイティ・スワップ）1,550,000千円

【別紙４】

# 会計監査人の監査報告書　謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月16日

株式会社Zaif Holdings
　取締役会　御中

ＵＨＹ東京監査法人
東京都品川区
指　定　社　員
業務執行社員　　公認会計士　谷田　修一　印

監査意見

当監査法人は、会社法第486条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Zaif Holdingsの2020年1月1日から2020年12月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年2月25日開催の取締役会において、第三者割当の方法による新株式の発行を行うことを決議し、2021年3月15日に発行価額の払い込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類東欧を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事業又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査役の監査報告書　謄本

## 監　査　報　告　書

私は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年3月16日

株式会社Zaif Holdings

監　査　役　中　庭　毅　人　　㊞

以　上